

結農第 号  
令和7年6月 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

結城市長 小林 栄

市町村名 (市町村コード)	結城市 (082074)
地域名 (地域内農業集落名)	江川地区 (田間、上成、武井、北南茂呂、東茂呂、七五三場、大木、江川大町、江川新宿集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月2日 (第5回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

基盤整備(武井地区)が行われる田畠や行われた田畠を中心に集積が進んでいる。

過去に基盤整備が行われた地区については、事業実施が古いため狭小地及び道幅が狭く、機械が入れなく耕作者不足になっている。

地区西側(栃木県との境)の河川から一部越水を起こす場所がある。

耕作者の高齢化、後継者含む一部地域での耕作者不足。

主な作物:白菜、トウモロコシ、キャベツ、レタス、ナス、大根、水稻、甘藷

### (2) 地域における農業の将来の在り方

大規模露地野菜の産地。畠地帯総合整備事業や土地改良事業が実施中の地域多く、それに併せて集積・集約化を推進していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,221 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,221 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積・集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

部分的には集積・集約化が行われているところはあるが、地区全体と集積・集約化を目指し、農地中間管理機構を活用して農地の貸借を行っていく。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

現在事業実施中の武井地区及び幸江崎地区を含め、農業の生産性向上や集積・集約化を図るため、農地の大区画化や汎用化等の基盤整備に取り組む。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市や県(普及部門)、JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策として箱罠の貸与を行う。有害鳥獣の棲家となる耕作放棄地の解消・防止に努める。
- ⑦地域の共同活動によって支えられている多面的機能保全活動(自然環境の保全等)について、継続的に維持出来るように取り組む。
- ⑧暴風雨等の被害防止のため、農業用ハウスの強靭化、園芸施設共済等への加入推進を行う。